

組合員の身元確認書類と番号確認書類、受診者（限度額認定証が必要な人）の番号確認の提示が必要です。
（郵送で申請する場合は写しを添付してください）

番号確認書類	身元確認書類
下記のいずれか一つ	下記のいずれか一つ。ただし、「その他」の場合は2点必要。
☐ 個人番号カード（裏） ☐ 通知カード ☐ 個人番号付き住民票	☐ 個人番号カード（表） ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 在留カード ☐ その他 ※資格確認書等・住民票 年金手帳など2点必要

国保太郎さんの個人番号をご記入ください

組合員の個人番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

国保花子さんの個人番号をご記入ください

受診者の個人番号	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

【個人情報の取扱いについて】 ご記入いただいた個人情報は、国保組合が資格確認書等の発行、保険料の徴収、給付金の支給など国民健康保険に関する業務を目的に利用しており、他の目的に使用することは法令に基づく場合を除いてありません。

【個人番号の利用目的について】当国保組合は、被保険者の個人番号を番号法別表第1の第30項「国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用します。

組合員の方は以下は記入しないでください

【支部控え】

本人確認欄（確認した書類をチェックしてください）	
☐	記入不要
☐	
☐	
※個人	